

<流動化による売掛債権活用への取組み>

【日本銀行主催金融高度化セミナー説明資料】

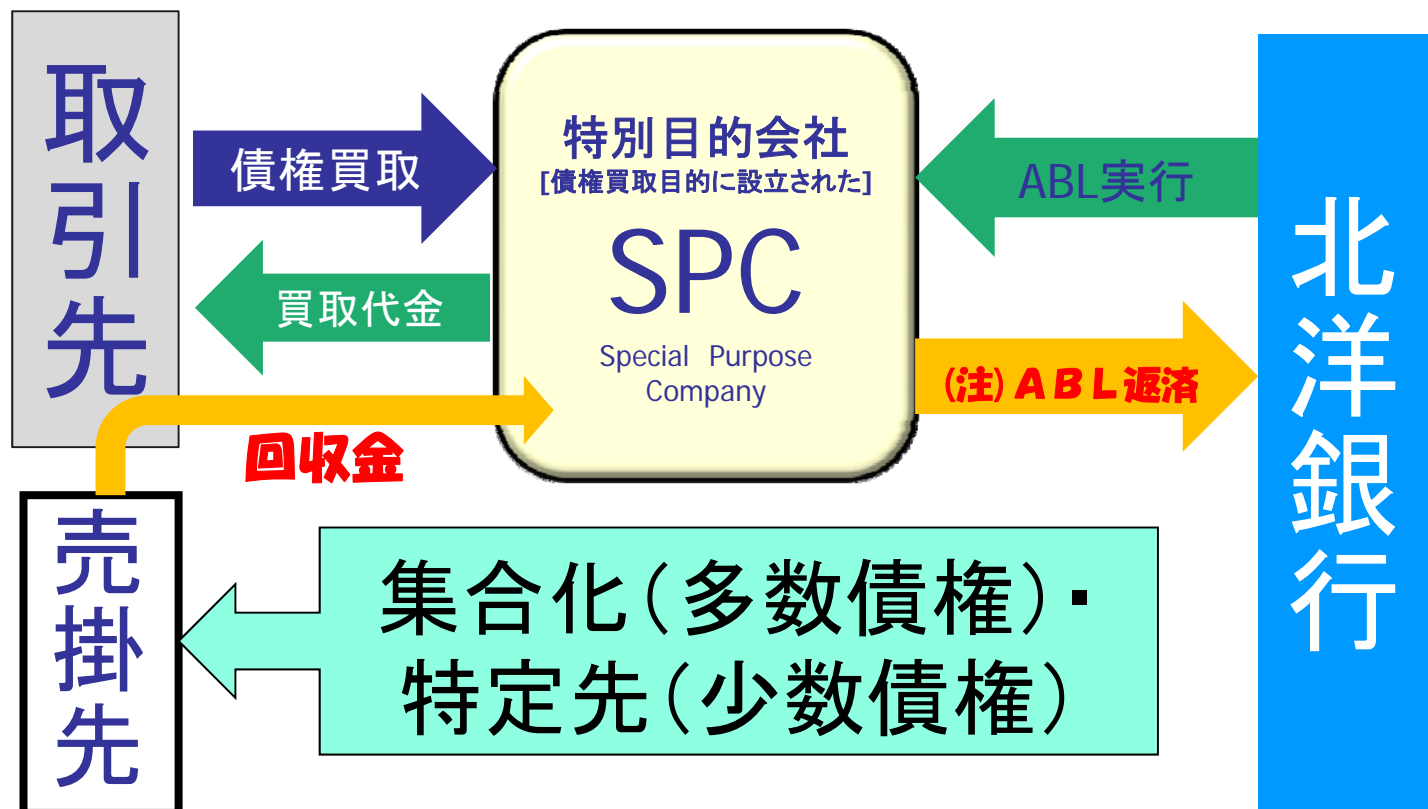


平成25年4月24日
北洋銀行 市場開発部

売掛債権流動化の取扱推移

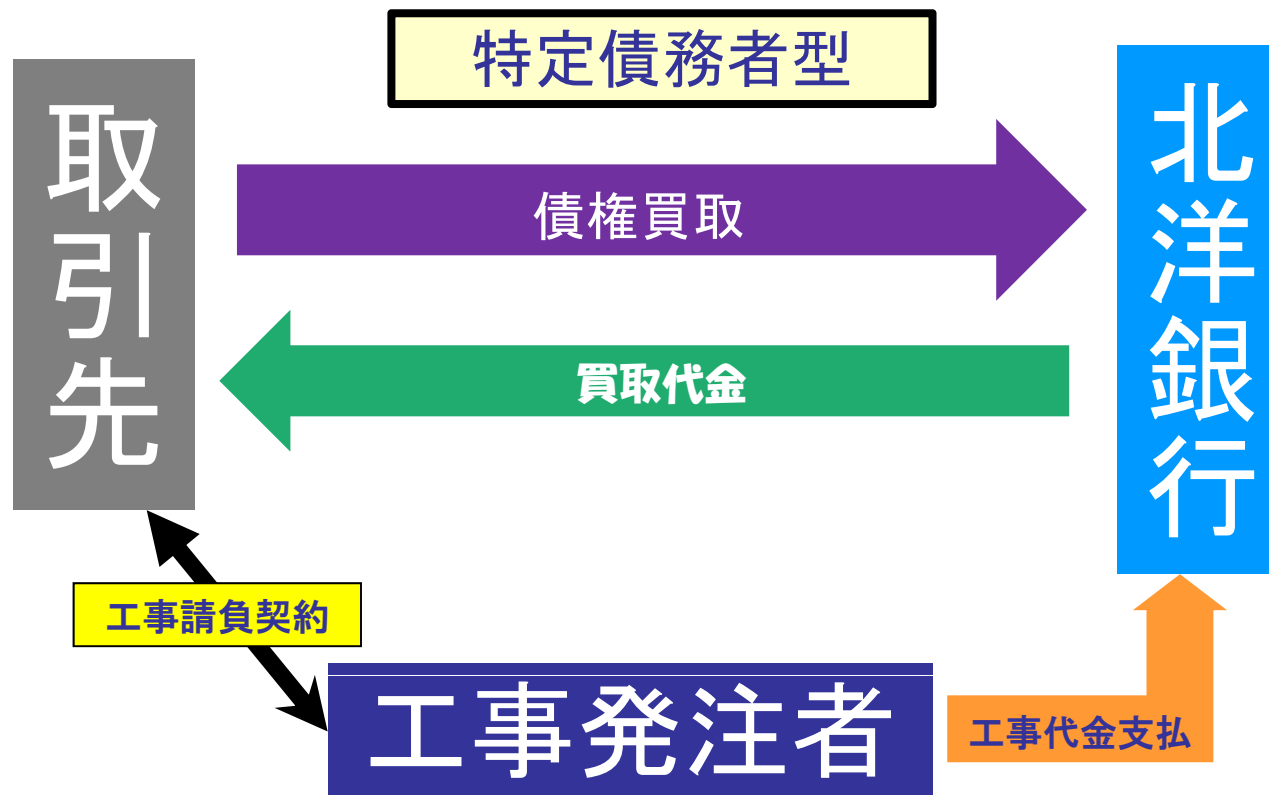
- 平成12年 信託受益権化により売掛債権取扱開始
- 平成16年 建設業の工事債権をファクタリング方式により取扱開始
- 平成17年 独自のSPC設立後、ABL(アセットバックローン)による集合化売掛債権取扱開始
[売掛債権、診療・調剤報酬債権等]
- 平成19年 短期リテール債権へも拡大
- 平成20年 長期債権[割賦債権]の取扱開始
※内製化を原則とし、単独アレンジによる組成(支援システム構築)。

スキーム図 ABLプログラム(売掛債権)

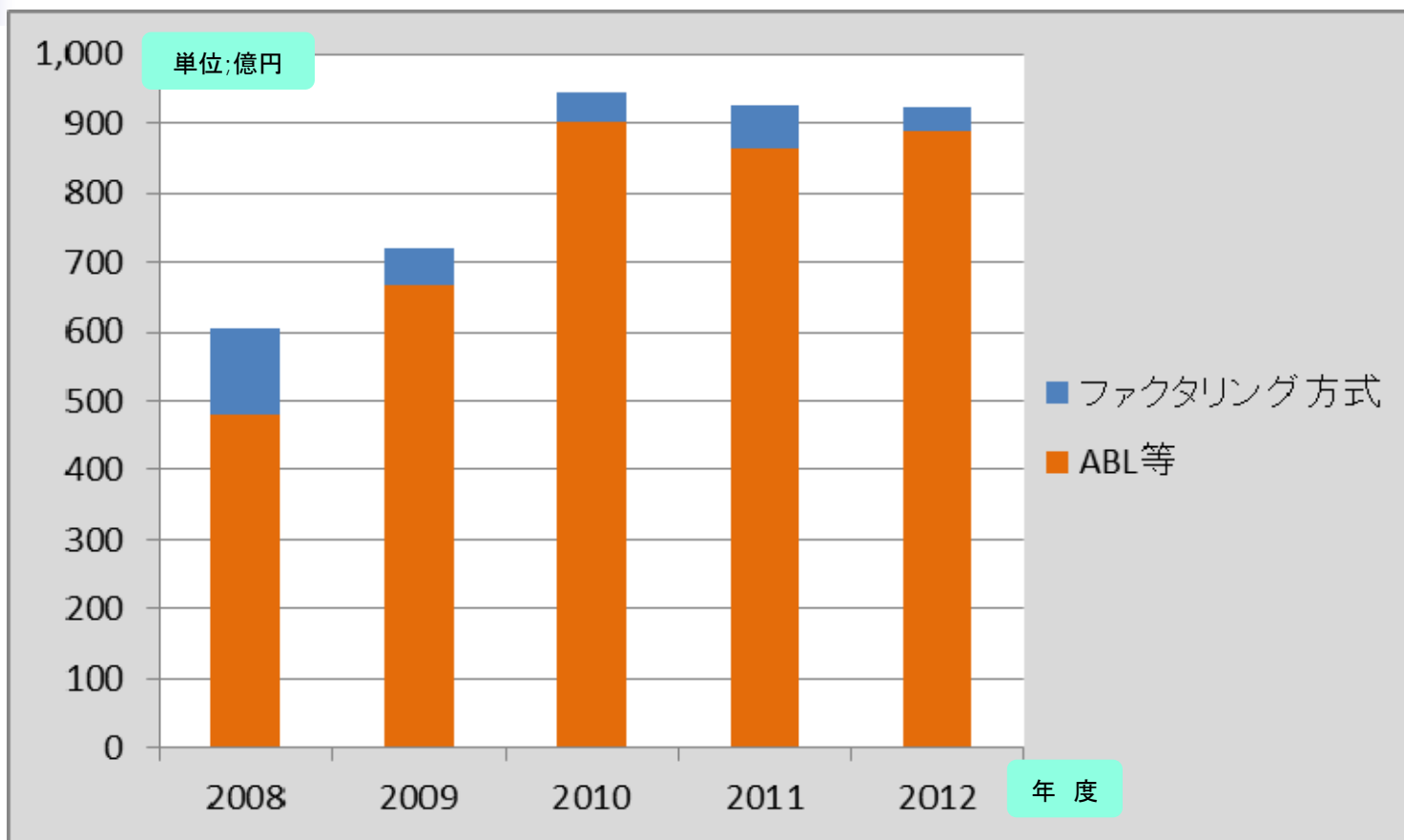


(注)ABL(アセットバックローン)は、資産裏付貸付のことで、アセットベースレンディングの担保融資とは区別される。

スキーム図 ファクタリング方式(工事債権等)



当行の債権流動化買取実績について



北海道マーケットの特徴について

- 全国水準に比べて企業体力は脆弱につき、地域密着型金融の観点で流動化のファイナンス手法は必要不可欠。
- 流動化に求められることは小口化が第一条件である。
- 流動化商品を求めるニーズが資産圧縮効果より、寧ろ資金調達多様化(財務内容悪化時でも調達可能)が多い。



売掛債権流動化推進ポイント I

- 対象先選定が第一優先
 - ①導入効果・目的別に選別
信用コントロール、資金調達の多様化、資産圧縮効果なのか
 - ②顧客ニーズへの対応態勢整備
資産・負債圧縮、リスク切離し
でんさいネットの活用(売掛金利用)



売掛債権流動化推進ポイントⅡ

■ 取扱種別拡大と小口化対策

① 取扱実績

(短期) 一般売掛債権、完成工事未収入金債権、
診療・調剤・介護報酬債権、カードショッピング債権、
その他未収入債権等

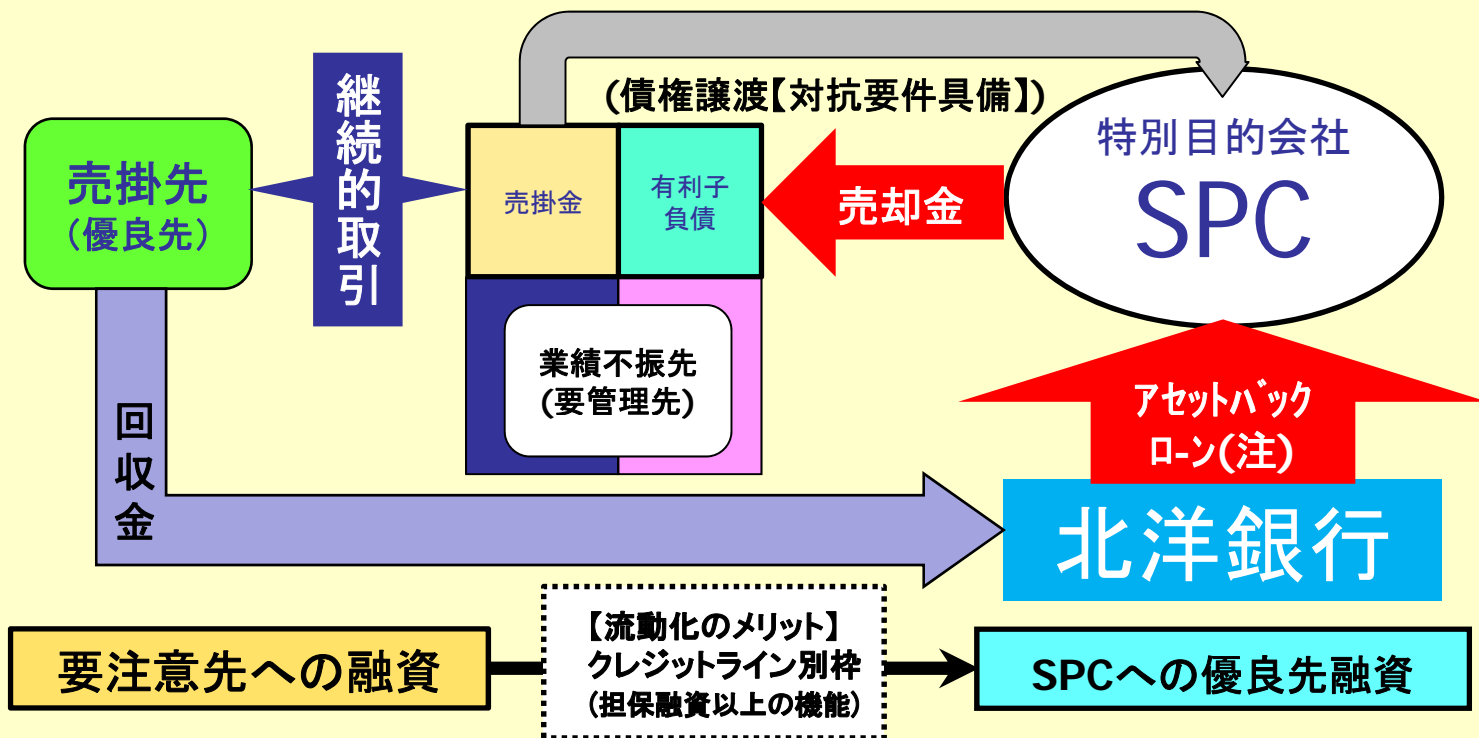
(長期) 割賦債権(オートローン)・リース料債権等

② 小口化対応実績

支援システム開発による省力化とコストダウンにより対応

売掛債権流動化推進ポイント(好事例)

信用コントロール案件の事例



(注)ABL(アセットバックローン)は、資産裏付貸付のことで、アセットベースドレンディングの担保融資とは区別される。



当行のストラクチャード・ファイナンスの取組体制

★債権流動化関連の人員体制【スタッフ総勢7名】

株式会社北洋銀行 市場開発部

債権流動化グループ

TEL 011-261-2434 Fax 011-231-4073

Eメール;ambitious@hokuyobank.co.jp